

**第 14 回鳥取県社会人バドミントン選手権大会
兼第 58 回全日本社会人バドミントン選手権大会鳥取県予選会**

- 1 主 催 鳥取県バドミントン協会
- 2 主 管 北栄町バドミントン協会
- 3 期 日 平成 27 年 6 月 7 日（日）午前 9 時 15 分開会式 午前 9 時 30 分競技開始
- 4 会 場 大栄ふれあい会館 〒689-2212 北栄町下種 868 ☎(0858)37-3111
- 5 種目・種別 男女別個人戦 1 部・2 部 単・複
- 6 競技規則 平成 27 年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
- 7 競技方法 (1)トーナメント戦とする。
(2) 1 部については、全日本社会人選手権大会の予選を兼ねる。
- 8 使用器具 (1) (公財)日本バドミントン協会検定審査合格用器具を使用する。
(2) 大会使用球は、平成 27 年度(公財)日本バドミントン協会第 1 種検定合格球、ニューオフィシャル(ヨネックス)を大会事務局が一括準備する。参加選手は、このシャトルを大会事務局より購入し、試合の都度互いに持ち寄るものとする。
- 9 参加資格 (1) 鳥取県バドミントン協会に登録を完了した者で一般社会人に限る。但し全日本社会人大会出場者は(公財)日本バドミントン協会登録者とする。
(2) 参加選手は、1 部・2 部のどちらに出場しても良い。
- 10 組 合 せ 競技役員長、競技審判部長、強化本部及び主管協会が行う。
- 11 参 加 料 1 人 1 種目 1,300 円 (大会当日納入のこと)
- 12 申込締切日 平成 27 年 5 月 18 日(月)必着のこと。
- 13 申 込 方 法 所定の申込書により提出すること。
- 14 申 込 先 各市町村協会
- 15 表 彰 1 部・2 部共各種目 1 位～3 位までの入賞者に表彰状を授与する。
- 16 選 手 選 考 (1) 第 58 回全日本社会人選手権大会の出場者は、1 部出場者の中から各種目の優勝者のほか、鳥取県の参加人数枠に応じて、競技役員長、競技審判部長及び、強化本部において選考する。尚、出場者については審判員資格取得者とする。
(2) 1 部出場者で男女別単・複 8 位以内の入賞者には、第 70 回国体県予選会の出場権を与える。
- 17 大会事務局締切日 各市町村協会は 5 月 23 日(土)までに大会事務局へ送付すること。
- 18 大会事務局 〒689-2111 東伯郡北栄町土下 192-1 市田 ちず美 ☎(0858)36-4598
- 19 備 考 (1) 大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。
(2) 背面の表示については(公財)日本バドミントン協会大会運営規定第 24 条に準ずるものとし、文字列各行の大きさ高さ 6～10 cm幅 30 cm以内に、所属氏名をそれぞれの行に表示すること。27 年度改正県協会指定のゼッケンを使用してもよい。旧県

指定ゼッケンは平成 28 年度まで使用可とする。

- (3) 競技中の服装は、白または(公財)日本バドミントン協会審査合格品とする。
- (4) 全国大会出場選手で、委嘱状の必要な人は競技役員長に申し出ること。